

ペットボトルの収集方法の変更

令和3年4月からペットボトルの出し方は、集積所に配置する回収用ネット袋にペットボトルのみを入れる方式へと変わります。

問環境リサイクル課 ☎ 234

〈回収用ネット袋について〉

○回収用ネット袋での収集開始日

収集日が第1・3土曜日の地区は4月3日から
収集日が第2・4土曜日の地区は4月10日から

○回収用ネット袋の配付

ネット袋は、町会・自治会の各衛生委員などを通じて各集積所の利用者などへ配付します。

ネット袋が届かない場合は、新方式による初回収集日の前日までに環境リサイクル課へ受け取りに来てください。

○回収用ネット袋の管理

ペットボトルを収集した後のネット袋は集積所に戻します。収集後はネット袋を回収するなど、利用者の皆さんで適切に管理をお願いします。

〈対象〉

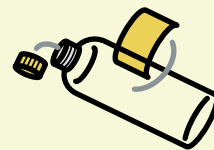
○対象となるペットボトル

ラベル部分やペットボトルに「PET」のマークがついているもので、ジュース、炭酸飲料、しょうゆ、酒、みりんなどが入っていた無色透明なもの
※色のついたペットボトル、洗剤、シャンプーなどの容器、卵のパックなど対象とならないものは「燃えるごみ」に出してください。



〈ペットボトルの出し方〉

・ラベル、キャップをはずす
※ラベル、キャップは、燃えるごみに出してください。



・中身をすすいで、水を切る



・ペットボトルをつぶす



・回収用ネット袋に入れる（ペットボトルのみ）

※透明・半透明袋に入った状態で回収用ネット袋へ入れないでください。透明・半透明袋は持ち帰り、再利用してください。
※透明・半透明袋で出された場合は収集しません。



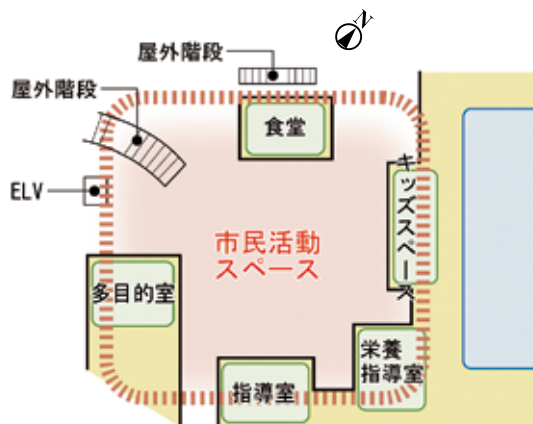
新庁舎建設基本設計について②

広報10月号で概要をお知らせした新庁舎建設基本設計について、市民の皆さんの活動の場となる2階市民活動スペースをご紹介します。 問アセットマネジメント推進課 ☎ 845

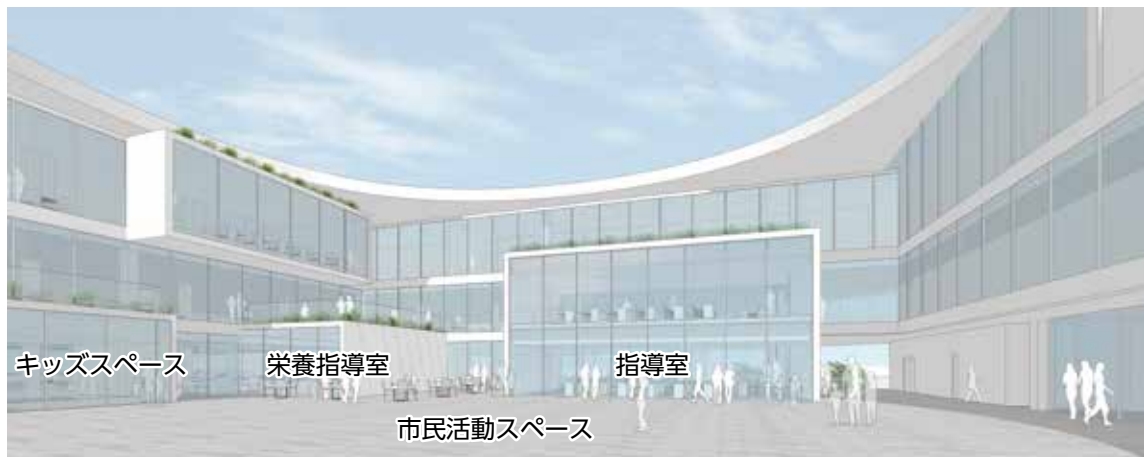
【さまざまな活動（アクティビティ）がにつながる市民活動スペース】

- ・市民活動スペースに面して市民が利用できる市民活動諸室を配置し、活発な運用が行われるスペースとすることで、周辺ににぎわいを発信します。
- ・市民活動スペースは八潮中央公園などの風景を臨める開放的な空間とします。
- ・市民活動スペースには階段やエレベーターなどにより外部から直接アプローチでき、周辺との連続性を確保します。
- ・市民、行政、来庁者が出会い、自然と会話が生まれ、自然に集まりたくなる市民活動スペースとします。

2階市民活動スペース周りのイメージ図



2階市民活動スペース西側からのイメージ図



※今後、実施設計において変更の可能性があります。

一戸一灯運動

～明るい安全なまちに～

防犯対策や地域の安全・安心のため、皆様のご協力をお願いします。

問交通防犯課 ☎ 288

《一戸一灯運動とは》

家庭や事業所などの玄関灯・門灯を一晩中点灯させてまちを明るくすることで、夜間の犯罪発生を予防する誰でも簡単に取り組むことができる防犯ボランティア活動です。



《なぜ、一戸一灯運動をするのか》

「痴漢」「ひったくり」「深夜の忍び込み」などの犯罪者は、人に見られることを嫌うため、明るくすることで、犯罪を未然に防止できます。

《気になる電気代は》

電気料金の契約形態や照明灯のワット数、さらには点灯時間によって異なりますが、1カ月の電気料金は100～300円程度といわれています。

環境に配慮したLED灯やソーラーパネル（太陽光発電）の活用など、無理のない範囲での実施をお願いします。